

令和2年度 第2回総合教育会議

令和3年3月30日（火）

午後4時00分 開会

801会議室

議事日程	議 題	
第1		開会
第2	議 題 第 1 号	新型コロナウイルス感染症に係る対応について
第3	議 題 第 2 号	教育委員会事業に係る令和2年度総括及び令和3年度展望について
第4		閉会

【資料】

資料1	新型コロナウイルス感染症 小金井市緊急対応方針（第3弾～第5弾）
-----	----------------------------------

新型コロナウイルス感染症 小金井市緊急対応方針（第3弾）

市では、新型コロナウイルスの感染拡大に対応し、市民生活を守るため、令和2年4月24日に、「新型コロナウイルス感染症 小金井市緊急対応方針（第1弾）」、令和2年5月19日に「緊急対応方針（第2弾）」を公表し、「いのちを守る」、「暮らしを守る」、「地域を守る」、「市民サービスの基盤を守る」取組を進めているところです。

市民生活への影響の深刻化・長期化に対応するため、新たな対応策等について、「新型コロナウイルス感染症 小金井市緊急対応方針（第3弾）」をお示し、市議会の皆様の御理解を得ながら、必要な支援の拡充に取り組んでまいります。

昨今の都内の感染拡大の局面において、感染者の低年齢化が見られ、あらゆる年齢層に感染リスクがあることが分かってきました。学校生活、社会活動など、身近なところで起きる感染について、感染者の人権を守る意識醸成を図ってまいります。

1 いのちを守る

感染症を予防し、医療体制を確保するとともに、市民の皆様の安心に向けた取組を行います。

(1) 医療従事者への支援

新型コロナウイルス感染症の感染リスクがある中で、市民の健康を守る市内医療機関の医療従事者及び職員に対し、感染予防にも活用できる慰労金を支給し感謝の意を伝えます。

(2) 災害時の避難所における感染症対策

感染症対策のため、間仕切り、マスク、アルコール消毒液、非接触式体温計等の備蓄を行います。

(3) 市立小中学校等における環境整備

小中学校、保育園、児童館、図書館、公民館、集会施設等において十分な換気を継続的に行うため、網戸の整備を行います。また、小中学校における夏季の感染症対策及び熱中症対策として、給食室等における移動式ミニスポットエアコンの設置等、環境整備を行います。

(4) 民間保育施設等への支援

感染症対策のための消耗品購入等の経費を補助し、安全かつ安心な保育環境の確保を支援します。また、私立幼稚園等に対し、空調換気設備の整備のための支援を行います。

(5) 高齢者への支援

感染予防のため自宅にこもりがちな高齢者の孤独感の解消及び事故の未然防止を図るため、ひとりぐらし高齢者等への電話訪問を行います。

- (6) キャッシュレス化の推進
市税等のクレジットカード払いの導入を進めます。
- (7) 図書館サービスの充実
読書環境の確保・充実のため、電子書籍の導入を進めます。

2 暮らしを守る

感染症の拡大が市民の暮らしに与える影響を抑えて、セーフティネットを強化する取組を迅速に進めます。

- (1) 新生児特別定額給付金の給付
国の特別定額給付金の基準日以降、令和3年4月1日までに誕生した新生児を対象とする給付を行います。
- (2) 休校中の昼食費の支援
小中学校の就学援助準要保護者に対し、臨時休業期間中の学校給食費に相当する額の支援を行います。
- (3) ファミリー・サポート・センター援助活動利用料の助成
感染拡大防止対策に伴う小学校等の臨時休業等によりファミリー・サポート・センター事業を利用した保護者に対し、利用料を助成します。

3 地域を守る

地域を支える市内事業者等に対して、経営継続に向けた支援等を行います。

- (1) 市内事業者への支援
現在実施している本市の事業継続支援給付金の対象とならない事業者に対し、新たな事業継続支援を行います。
- (2) 小金井市商工会実施事業の補助
市内事業者を支援するため、小金井市商工会が新たに実施する、個店を応援する事業及びプレミアム付商品券発行事業に対し補助金を交付します。
- (3) 小金井市観光まちおこし協会実施事業の補助
新しい生活様式を踏まえた地域経済の活性化を支援するため、小金井市観光まちおこし協会が新たに実施する、オープンスペースを活用する事業及びガイドブックの製作・活用事業に対し補助金を交付します。
- (4) 芸術・文化に関する支援
活動の機会を失っているアーティスト等による文化芸術活動の支援

を行います。

(5) 民間保育施設等への運営支援

認証保育所等の保育施設に対し、市の要請による登園自粛に伴う減収分の補助を行います。

(6) 保育従事者等への支援

新型コロナウイルス感染症の感染リスクがある中で、社会生活を支える就労者の子どもの保育に従事いただいた市内保育事業所等に就労する職員に対し、慰労品を支給し感謝の意を伝えます。

(7) 委託学童保育所への運営支援

委託事業者に対し、学校休校期間中における開所時間の延長分の経費等の補填を行います。

4 市民サービスの基盤を守る

市民サービスを継続して提供するため、その基盤となる業務継続体制を確保し、国及び東京都の支援策を活用します。

(1) 公立昭和病院への支援

公立昭和病院に設置されている発熱外来の安定的な運営及び医療提供体制の強化に寄与するため、財政支援を行います。（本市は公立昭和病院を開設する昭和病院企業団の構成市の一つとなっています。）

(2) 公共交通における利便性の向上等

利用者の利便性向上及び大幅に減少したバス利用者の回復に向けた利用促進の一助を目的として、C o C oバスへ公共交通系I Cカードを導入します。

(3) 寄附金の募集

クラウドファンディングの仕組みを活用し、「新型コロナウイルスに関連した医療・福祉関係者の支援」のための寄附金を新たに募集します。

(4) 市施設における運営体制の補償

小金井 宮地楽器ホール（市民交流センター）における臨時休館による指定管理者の減収分の補償を行います。

(5) 国及び東京都の支援策の活用

国及び東京都の支援策を最大限活用し、必要な取組を進めてまいります。

新型コロナウイルス感染症 小金井市緊急対応方針（第4弾）

市では、新型コロナウイルスの感染拡大に対応し、市民生活を守るため、令和2年4月24日に、「新型コロナウイルス感染症 小金井市緊急対応方針（第1弾）」を公表し、「いのちを守る」、「くらしを守る」、「地域を守る」、「市民サービスの基盤を守る」取組を進め、以降、5月に第2弾、8月に第3弾の支援策拡充を図ってまいりました。

続いて、季節性インフルエンザの流行期を迎えることを意識した取組など、現時点における新たな対応策について、「新型コロナウイルス感染症 小金井市緊急対応方針（第4弾）」をお示し、市議会の皆様の御理解を得ながら、必要な支援の拡充を進めてまいります。

市民生活への影響が長期化する中、感染者の人権への配慮など様々な分野における課題に引き続き取り組んでまいります。

1 いのちを守る

感染症を予防し、医療体制を確保するとともに、市民の皆様の安心に向けた取組を行います。

(1) 発熱検査・診療の実施

休日診療医療機関における新型コロナウイルス感染症及び季節性インフルエンザの感染リスク低減のため、休日診療実施日に保健センターでの発熱検査・診療を実施します。

（令和2年第3回市議会臨時会にて予算措置済）

(2) 高齢者のインフルエンザ予防接種の促進

新型コロナウイルス感染症及び季節性インフルエンザの同時流行が懸念される中、高齢者のインフルエンザ予防接種を促進するため、自己負担分2,500円を無料とします。

（令和2年第3回市議会臨時会にて予算措置済）

(3) PCR検査等費用の補助

市内の介護事業所、障害福祉事業所等の従事者又は利用者を対象とし、PCR検査等の自主検査費用を補助します。

(4) 小中学校における環境整備

エアコン、空気清浄機、非接触式体温計、フェイスシールドなどを購入し、感染症対策のために環境を整備します。

(5) 小金井市議会議員選挙における感染症予防対策

投開票所における感染防止対策とともに、投票所の密集を避けるため、坂下地域に新たな期日前投票所の開設準備を進めます。

- (6) 新型コロナウイルスワクチンの接種準備
現時点では時期は未定ですが、開発が急がれる新型コロナウイルスワクチンの接種を迅速かつ的確に実施するため、準備を進めます。
- (7) 献血事業の支援
新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、献血者が減少している献血事業を支援するため、小金井市献血推進協議会と協力して市役所献血の回数増、PRの充実に努めます。

2 くらしを守る

感染症の拡大が市民のくらしに与える影響を抑えて、セーフティネットを強化する取組等を迅速に進めます。

- (1) 高齢者・障害者（児）への介護支援
家族介護者等が新型コロナウイルス感染症罹患等により、介護の継続が困難になった場合、要介護者（児）が短期入院等できる体制を整えます。
- (2) 高齢者のICT利活用支援
オンラインでの交流など、高齢者によるICTの利活用を支援するため、講座実施者に対し受講料等の補助を行います。
- (3) 市立小中学校における学習支援及び学生の雇用機会支援
市立小中学校の授業での学習支援を行います。また、市内在住の大学生等を支援するため、学生の雇用機会の創出を図ります。
- (4) 市立小中学校における感染者等に対する偏見や差別への対応
感染症に起因するいじめ等の防止の観点から、各校の人権教育の充実に図り、発達段階に応じた指導を定期的に行います。

3 地域を守る

地域を支える市内事業者等に対して、経営継続に向けた支援等を行います。現在、こがねい事業者応援金の支給、小金井プレミアム付商品券の販売などの支援策を実施中です。

- (1) 芸術・文化に関する支援
より多くの方に応募いただけるよう、現在行っているアーティスト支援の対象者の要件を拡大します。

4 市民サービスの基盤を守る

市民サービスを継続して提供するため、その基盤となる業務継続体制を確保し、国及び東京都の支援策を活用します。

(1) 図書消毒機の設置の拡充

感染拡大の防止に配慮しながら、図書館サービスを提供するため、新たに2つの分室に図書消毒機を設置します。

(令和2年第3回市議会臨時会にて予算措置済)

(2) オンライン会議の実施に向けた環境整備

緊急時においても安定的な行政運営を行えるよう、庁内及び外部とのオンライン会議が実施できる環境を整備します。

(3) 市施設における運営体制の補償

総合体育館、栗山公園健康運動センターにおける臨時休館等による指定管理者の減収分の補償を行います。

(4) 国及び東京都の支援策の活用

国及び東京都の支援策を最大限活用し、必要な取組を進めてまいります。

新型コロナウイルス感染症 小金井市緊急対応方針（第5弾）

市では、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響から市民生活を守ることを最優先とする方針のもと、引き続き「いのちを守る」、「暮らしを守る」、「地域を守る」、「市民サービスの基盤を守る」取組を進めてまいります。令和2年度末から令和3年度の新たな対応策やワクチン接種に向けた準備の状況等について、「新型コロナウイルス感染症 小金井市緊急対応方針第5弾」としてお示しし、市議会の皆様の御理解を得ながら、必要な支援の拡充を進めてまいります。

皆様の大切な命と健康、地域の医療提供体制を守るため、感染拡大防止への対策を緩めることなく、引き続きの御協力をお願い申し上げます。

1 いのちを守る

感染症を予防し、医療体制を確保するとともに、市民の皆様の安心に向けた取組を行います。

(1) 新型コロナウイルスワクチン接種に向けた準備の状況等

3月1日午後1時からコールセンター業務の開始、3月中旬に高齢者接種の接種券郵送を予定しています。

また、高齢者への接種を行っていただける病院や診療所に対し、接種協力金を交付し、集団接種と合わせた接種体制の強化を図ります。集団接種会場となる市施設では、市民利用への影響を最小限とするよう努めます。

(2) 自宅療養者等への支援

自宅療養者、濃厚接触者を対象として、日用生活用品やパルスオキシメーターの配布事業を行います。

(3) 新型コロナウイルス感染症検査診療体制の充実支援

新型コロナウイルス感染症の疑いがある患者を積極的に受け入れる医療機関を支援することにより、減収を補い設備投資を推進します。

(4) 感染症対策支援金

クラウドファンディングで寄せられた皆様からの御支援について、医療関係者が物品や事業に有効に活動できる資金として、医師会を通じてお渡しします。

(5) PCR検査センターの整備

4市の医師会が共同で設置・運営しているPCR検査センターについて、小金井市医師会への運営費補助及び搬送用自動車の運行を継続します。

(6) オンライン妊婦面談の実施

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、従来対面で実施していた保健師等の専門職による妊婦面談をオンラインで実施します。

2 くらしを守る

感染症の拡大が市民のくらしに与える影響を抑えて、セーフティネットを強化する取組等を迅速に進めます。

(1) 子育て世帯への支援

ひとり親世帯への支援策として、児童扶養手当の受給者等に対し、1世帯5万円の給付金の再給付を実施しました。

(令和2年第4回市議会定例会にて予算措置済)

3 地域を守る

地域を支える市内事業者等に対して、経営継続に向けた支援等を行います。

(1) 市内事業者への支援

売上げが減少している市内中小企業者に対し支援金を支給することで、市内の経済活動の維持及び事業継続を支援します。

(2) 地域振興券の発行

こがねい地域振興券の発行により、停滞している市内の消費を喚起し、地域経済の活性化を図ります。

(3) 小金井市商工会実施事業の補助

市内の飲食店支援として継続実施する、こがねい応援弁当事業に対し、補助金を交付します。

(4) 小金井市観光まちおこし協会実施事業の補助

オープンスペースを活用した消費や交流の場の立ち上げなどウィズコロナの時代にも対応した取組の継続実施に対し、補助金を交付します。

(5) 市内事業者の資金繰りの支援

小口事業資金融資あっせん制度における経営安定化緊急資金について、事業者の金利負担を実質ゼロとする制度を継続します。

(6) 民間保育所等への支援

民間保育所等に対し、新型コロナウイルス感染症の影響により、例年に比べ極端に利用児童数の減少が発生した事業について減収分の補填を行います。

(7) 障害福祉事業所等、介護事業所への支援

感染拡大防止を図りつつ、公益性の高い福祉サービスを継続して実施

する事業者等に対し事業費を補助し、事業継続を支援します。

(8) 公共交通事業者への支援

市民の日常生活の移動手段を確保するため、バス事業者及びタクシー事業者への支援金により、事業継続を支援します。

(9) コミュニティバス運行事業者への支援

感染拡大防止のための運行確保に協力し、経営に大きな影響が生じている運行事業者に補助金を交付し、事業継続を支援します。

4 市民サービスの基盤を守る

市民サービスを継続して提供するため、その基盤となる業務継続体制を確保し、国及び東京都の支援策を活用します。

(1) 市民課窓口における呼出状況のインターネット配信

待合状況を手持ちのスマートフォン等で確認できるサービスにより、市民課フロア内の混雑を緩和し、感染防止を図ります。

(2) 市役所庁舎等における感染防止対策

市役所窓口のパーテーション整備、消毒用アルコールの購入など、庁舎等の公共施設における感染防止のために環境整備を進めてまいります。

(3) テレワークの試行

緊急時においても安定的な行政運営を行えるよう、テレワーク環境を整備し、試行を行います。

(4) 国及び東京都の支援策の活用

国及び東京都の支援策を最大限活用し、必要な取組を進めてまいります。